

犯罪抑止のために防犯監視カメラを導入してはどうか

新政会 武藤 俊宏

問 昨今、凶悪犯罪などの刑法犯や事件・事故が多発しているが、市内の犯罪や交通事故などの発生件数と未検挙の件数は何件くらいか。また、本市ではどのような防犯対策に取り組んでいるのか。近年、凶悪犯罪が防犯監視カメラによって解決される事例が多く報道されている。現在、光綾公

園に県から譲渡された防犯カメラ機能の付いた街頭緊急通報装置の設置工事を行っており、他市でも防犯カメラを導入しているところがある。プライバシー保護や費用など運用上の課題もあると思うが、本市でも導入してはどうか。
答 昨年の市内での発生件数は、刑法犯が1148件、交通事故が454件で、未検挙件数は公表されていない。

震災後にライフラインを早期復旧するための対策とは

新政会 笠間 善晴

問 東日本大震災では、支援助物資の遅配がすぐに解消されない状況にあった。道路や電気、水道などライフラインの早期復旧は、生活や医療にとって大変重要である。市内でも地域によっては地盤の弱い場所があるが、道路建設における地震対策はどうなっているか。また、原子力発電所の停止により、電力不足が懸念され、本市でも計画停電が実施された。平常時であれ

ば、深夜に家庭が消灯しても、防犯灯や道路照明灯などの明かりがあるが、計画停電時は全く明かりのない状況となった。何か変わったことはなかったか。また、今後はどのように対処するのか。
答 道路は、強度測定検査の結果や交通量などを考慮して舗装の厚みを決定し、整備している。一次避難所と公共施設や市外への幹線道路を結ぶ緊急輸送道路の整備は、すでに完了しており、安全性は確保されていると考える。また、東名高速道路と新幹線に架かる橋の耐震化は、全て終了しており、今後は、緊急輸送路に指定した橋の耐震化を進めていく。計画停電時は事前周知や地域が限定されたこともあり、事故などの発生はなかったが、信号機停止で通学を心配する声や停電が事業活動に大きな影響を及ぼしたという話があった。今後は、市を挙げて節電対策に取り組む。

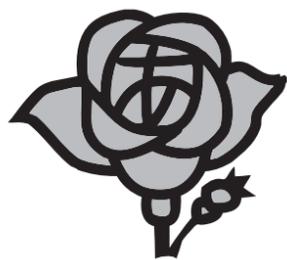
ゲリラ豪雨による冠水に対しどのような対策が必要か

新政会 笠間 昇

市では、自治会など地域の防犯関係団体と一体となったパトロールの実施、あやせ安全・安心メールなどの各種防犯活動や防犯灯の整備事業などを展開し、犯罪の未然防止に取り組んでいる。防犯監視カメラは、犯罪抑止力と防犯対策として有効な一方、プライバシー保護の観点から適切な設置と管理が求められており、設置される光綾公園での運用状況を見極めた上で、検討していきたい。
(ほかに「計画停電による夏の電力不足について」「子どもたちにおける携帯電話の使い方の問題点について」を質問)

問 近年、ゲリラ豪雨といわれる大雨が多くなっている。昨年12月3日には、最大時間雨量54mmの集中豪雨があり、早園地区センターでは、入り口道路が冠水し孤立した。ここは二次避難所に指定されており、敷地内には消防分団の消防車もあることから、大雨と災害が重なることからの、大揮できず、多大な影響を及ぼしかねない。市ではどのような

な対策を考えているのか。また、早園小学校では、大雨対策の工事が行われるとのことだが、授業への支障や児童の安全が懸念される。学校運営にどのような配慮をするのか。
答 早園地区センターの入り口道路の冠水は、雨水の放流先である目久尻川の増水が原因だった。今後は、冠水箇所へ雨水桝やグレーチングのふたなどを設置し、道路上の雨水を速やかに排除できるように改善するとともに冠水予想箇所の定期点検を強化し、側溝土砂やごみの清掃に努める。さらに、目久尻川の整備促進を県に強く要望していく。また、早園小学校の工事は、児童の安全を第一に考え、バリケードを施すなど十分注意して進める。工事期間は、学校運営に支障のないよう児童の登校のない夏休みに集中して行う。
(ほかに「災害時における避難所の運営体制について」「地デジ切りかえにおける対応」を質問)



市の花「バラ」

企業の土日就業などに対する子育て家庭への支援策は

改革フォーラム 佐竹 百里

問 東日本大震災で福島原子力発電所が被災し、東京電力と東北電力管内の電力供給量が大幅に減少している。現在、国を挙げて節電対策に取り組んでいるが、夏の電力不足が懸念されており、管内全域で需要抑制率を一律15%減とした。そのため企業では、夏休みの分散化や業務の輪番

制導入など積極的な取り組みを計画しているが、子どものいる家庭では、土・日曜日の保育の確保が懸念されている。保育園の柔軟な対応が必要と思うが、市の考えは。また、学童保育やファミリーサポートセンターでの支援策は。
答 夏季の節電対策で、企業が平日を休業し、土・日曜日に就業することに伴い、保育所での保育が必要となる。市

では、民間保育所にも協力を依頼し、夏季限定として、土曜日の時間延長などを検討している。また、公立保育園1園では、日曜日の保育を実施する体制づくりを進めている。また、学童保育では、日曜日に開設するクラブに対し、運営費の一部を支援したい。ファミリーサポートセンターは、就業時間変更で休日保育が必要となる方に限定して、7月から9月までの3ヶ月間、日曜日の利用も可能とした。
(ほかに「歯科予防の啓発について」「(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ関連について」を質問)

一般質問とは

一般質問とは、議員が市の行政(一般事務)全般にわたり、市側に対し事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信をただし、あるいは報告、説明を求め、または疑問をただすことをいいます。

質問は、議会に上程された議案とは関係なく、市の行政全般について認められるもので、議案に関する質疑とは本質的に異なり、質問には意見を加えても差し支えないとされています。

また、議員主導による政策論議であることから、質問する議員はもちろん、受ける執行機関も十分な準備が必要であるため通告制になっています。

本市議会では、質問の方法(一括か一問一答)を通告の際、議員が選択することになっています。議場では、1回目は登壇して通告内容すべてにわたり質問し、2回目からは自席で行います。

質問の方法

【一括方式】

第1回目の質問は通告したすべての質問をまとめて行い、再質問は必要なものをまとめて行う方式。

再質問の回数は2回までとし、質問時間は50分以内。

【一問一答方式】

第1回目の質問は通告したすべての質問をまとめて行い、再質問は1問ごとに行う方式。

50分の時間制限内であれば、再質問の回数は無制限。



詳しい内容は会議録で

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。

詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。

また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。市ホームページかアドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/ayase/ayase.html> からご利用ください。

なお、6月定例会の会議録は、9月上旬から閲覧できる予定です。

